

令和2年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年2月18日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後2時51分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 高 橋 ますみ
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
- 5 欠席委員 委 員 服 部 雅 子
- 6 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 森 谷 修
教 育 部 主 幹 (教 育 企 画 課) 和 田 克 弘
教 育 部 主 幹 (教 育 企 画 課) 名 古 屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登
指 導 主 事 鈴 木 章 郎
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 工 藤 興 治
- 8 傍 聴 人 3 人

令和2年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 令和2年2月18日（火）午後2時から

場 所 田無庁舎3階 庁議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第8号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について
- 第 3 議案第9号 西東京市教育委員会囑託員の設置及び取扱いに関する規程の廃止
について
- 第 4 議案第10号 西東京市文化財指導員の設置に関する規則を廃止する規則
- 第 5 議案第11号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 第 6 議案第12号 令和2年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 7 議案第13号 西東京市教育委員会の指導主事の人事について
- 第 8 議案第14号 西東京市教育委員会表彰について
- 第 9 報 告 事 項 損害賠償の額の決定についての専決処分について（報告）
- 第10 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 2 年第 2 回定例会
(2 月 18 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和2年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は後藤委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は後藤委員にお願いいたします。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第7 議案第13号 西東京市教育委員会の指導主事の人事については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第10 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第2 議案第8号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和田教育部主幹 議案第8号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について、説明申し上げます。

本議案は、東京都の会計年度任用職員制度の導入に合わせ、規程の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。右側が現行、左側が改正案となっております。

主な改正の内容でございますが、1枚おめくりください。

別表中、「非常勤講師及び嘱託員」を「会計年度任用職員」に改めるほか、学校に置かれている職員について用語の整理を行います。

なお、施行日は令和2年4月1日といたします。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第8号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- 木村教育長 日程第3 議案第9号 西東京市教育委員会嘱託員の設置及び取扱いに関する規程の廃止について、日程第4 議案第10号 西東京市文化財指導員の設置に関する規則を廃止する規則は、関連する内容が含まれることから、西東京市教育委員会会議規則第14条第2項の規定に基づきまして、一括して審議したいと思っております。提案理由の説明を求めます。
- 和田教育部主幹 私からは、まず、議案第9号 西東京市教育委員会嘱託員の設置及び取扱いに関する規程の廃止について、説明申し上げます。
- 本議案は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、規程を廃止するものでございます。
- なお、施行日は令和2年4月1日といたします。
- 私からの説明は以上でございます。
- 掛谷社会教育課長 それでは、私からは、議案第10号 西東京市文化財指導員の設置に関する規則の廃止について、説明申し上げます。
- お手元の資料を御覧ください。
- まず、西東京市文化財指導員についてでございますが、こちらは西東京市郷土資料室におきまして、郷土資料の収集、整理、運営に関する業務を行っている者でございます。現在は非常勤特別職として任用しているところでございます。
- 任用に当たりましては、こちらの規則におきまして、職務や資格、任用期間など、当該指導員の任用に関する事項を規定しているところでございますが、本年4月1日の会計年度任用職員制度の創設に伴いまして、本規則を廃止するというものでございます。
- なお、会計年度任用職員への移行に当たりましては、全庁的な規則及び要綱を設置しまして、任用に関する事項を規定する予定としているところでございます。
- 私からの説明は以上でございます。
- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 米森教育長職務代理者 今回、任用職員ということで身分が変わるようではございますけれども、いろんなところで規則が変わるのはわかりますが、処遇とか人数とか、そういった面で、違うところをあらかじめお分かりでしたら教えていただきたいと思うんですが。
- 掛谷社会教育課長 基本的には、非常勤特別職として現在の制度で任用している職員を移行するという形になりまして、この移行を機に何か勤務条件が不利になるようなものというのをつけることは国のほうからも不適切とされているところでございますので、基本的には人数等は変わりなく、制度自体が変わるという認識でございます。
- 米森教育長職務代理者 処遇がよくなるというふうに考えてよろしいですね。
- 掛谷社会教育課長 臨時職員に関しましては、一部、今まで該当にならなかった休暇の関係が付与されるとか、嘱託員の関係につきましては、期末手当の部分になりますけれども、そういったものが対象になるということで、全体として待遇としては向上するという流れになってございます。
- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
- これより討論に入ります。――討論を終結します。
- これより議案第9号 西東京市教育委員会嘱託員の設置及び取扱いに関する規程の廃止に

ついて、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号 西東京市文化財指導員の設置に関する規則を廃止する規則、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第5 議案第11号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和田教育部主幹 議案第11号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、説明申し上げます。

本議案は、東京都立学校の管理運営に関する規則の一部の改正により、新たに栄養教諭の上位職が設置されたことに伴い、規則の一部を改正するものです。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、新旧対照表の左側、改正案を御覧ください。

主な改正の内容でございますが、第7条の3第7項に、主幹栄養教諭に関する規定を新たに設けます。また、第8条第3項に、主任栄養教諭に関する規定を新たに設けます。

施行日は令和2年4月1日といたします。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第11号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第6 議案第12号 令和2年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○渡部教育部長 議案第12号 令和2年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、説明申し上げます。

令和2年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、令和2年2月5日に専決処分したため、同規則第6条の規定に基づき、報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、専決処分書を御覧ください。

歳入予算の総額は45億8,043万6,000円でございます。

歳入の主な内容につきまして説明申し上げます。表を御覧ください。

14款国庫支出金9億3,533万5,000円は、教育費国庫負担金として、中原小学校建替事業費

を計上しております。また、教育費国庫補助金として、田無小学校校舎の大規模改造事業費や中原小学校の校舎等建替事業費などを計上しております。

15款都支出金2億1,882万8,000円は、教育費都補助金として、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業費や学校マネジメント強化モデル事業費、文化財保存事業費などを計上しております。

続きまして、歳出について説明申し上げます。恐れ入りますが、次のページを御覧ください。

歳出予算の総額につきましては、88億2,550万3,000円、前年度比33億9,977万5,000円、62.7%の増でございます。

10款教育費、1項教育総務費でございますが、予算額9億3,322万3,000円となっております。主な内容といたしまして、適正規模・適正配置検討事業費では、個別施設計画策定支援委託料などの経費を計上しております。このほか、教職員人事管理事務費や情報教育推進事業費では、小・中学校の副校長に事務補助員を配置したり、統合型校務支援システム導入など、教職員の働き方改革の推進のための経費を計上しております。

2項小学校費でございます。予算額58億2,638万3,000円となっております。主な内容といたしまして、田無小学校校舎大規模改造事業費では、田無小学校の校舎改修工事や工事監理委託料などの経費を計上しております。また、中原小学校校舎等建替事業費では、中原小学校の校舎建替工事や工事監理委託料、竣工式典等委託料などの経費を計上しております。

3項中学校費でございます。予算額11億9,072万3,000円となっております。主な内容といたしまして、中学校維持管理費では、学校教育環境の充実を図るために、体育館の空調設備設置に向けた中学校7校の実施設計の経費を計上しております。また、登下校区域安全対策事業費では、各中学校区域に防犯カメラを1台ずつ、計9か所設置する経費を計上しております。このほか、中学校特別支援教室運営費では、教室等改修工事や備品購入に係る経費を計上しております。

5項社会教育費でございます。予算額8億3,050万5,000円となっております。主な内容といたしまして、中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業費では、実施設計の経費などを計上しております。また、文化財保護事業費では、下野谷遺跡整備工事や用地買収など、下野谷遺跡の保存・活用のための経費などを計上しております。

6項保健体育費でございます。予算額4,466万9,000円となっております。学校施設開放のための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、令和2年度教育関係予算について、説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 教育総務費の中で、個別施設計画委託の費用というのを、もう少し詳しくお願いします。

○名古屋教育部主幹 個別施設計画の金額につきましては、約600万弱という形になっております。業務につきましては、今後、改修計画をする中で、平準化を目的として、あと、学校をどう維持していくのかとか、コストを考えながら検討し、策定することになります。

○高橋委員 ありがとうございます。

- 山田委員 この場でお聞きするのが正しいかどうかわからないんですけども、先頃発表になった学校情報化ランキングというものがあまして、全国1,800の自治体で、小学校・中学校のICT教育の推進がどの程度進んでいるかをランキングしたもので、何と西東京市は、総合順位が、小学校が1,444位、それから中学校が1,685位で、指導力とインフラで分けているんですけども、指導力は東京都内全部同じで、要するにインフラで差がついている。ということは、インフラで見ますと、小学校が1,280位で、中学校が1,671位、これはかなりお寒い状況ではないかなと思うのですが、今年度予算で、どの程度その辺が手当てされているのか、あるいは今後、その辺についてどのようにお考えなのかをちょっとお聞かせいただければと思います。
- 内田教育指導課長 現状につきましては、山田委員がおっしゃったような現状であるというように認識しております。整備を順次進めていく必要性は感じているところですけども、市の財政等を勘案しながら、順次進めていきたいというように考えております。
- 山田委員 そのデータを見ると、結局、東京都の中でも差がありますし、全国的に見ても、そんなに裕福そうな自治体でなくてもトップに上がってきているということは、やっぱりその予算の運用の仕方に関わっているんじゃないかなと思いますので、今後、総合教育会議等でも発言をしたいとは思いますが、是非努力をお互いにやっていければというふうに思います。
- 米森教育長職務代理者 学校の先生の働き方改革ということで、現場にいろいろ人員を投入されて、教職員の皆さんの負担を軽減させるということが進んでいますが、昨年までですと、スクール・サポート・スタッフは全校配置だと思います。多分これは都のお金かなと思いますけれども、今度は副校長先生にも付いたということで、喜ばしいことだと思っています。そういう意味で、全校配置まではいかないというふうに聞いていますけれども、そこは市のお金なので付かないのか、ほかのお金が付かないのかなとかいろいろ思っているんですけども、そういう学校現場に、いろんなお金といろんな人がいらっしゃるので、そこら辺の整理と仕事の整理というのは、だんだん難しくなるんじゃないかと思うんですが、副校長先生については副校長先生の業務だけで、人数を付けるということによろしいんですか。
- 内田教育指導課長 副校長業務支援員として、来年、新たに副校長の業務を軽減するための人的支援をやってまいります。こちらの事業は、東京都のモデル事業ということで今おられてきておまして、西東京市でもかなりの数の人的支援ができる方向で、今、調整を進めているところです。

できるだけ多くの学校に配置したいところなんですけど、実は、西東京市のように副校長支援を全校に配置したいと言っている地区が少なく、西東京市だけ全校配置というのは、ちょっと東京都としては一律に認めづらいところもあって、ただ、かなり多くの数が入られるだろうというように、東京都と今、調整をしているところです。万が一付かなかったところにつきましては、別の方法で副校長支援が図られるように非常勤教員等の配置をして、副校長の業務軽減が図られ、今、西東京市に入られていますスクール・サポート・スタッフが教員のサポートに特化して、教員はスクール・サポート・スタッフで業務軽減が図られ、副校長については副校長業務支援員が業務軽減を図るような形で進めていきたいと、来年度は考

えているところでございます。

○米森教育長職務代理者 是非その方向でよろしくお願ひしたいと思います。

○木村教育長 ほかに質疑はございせんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第12号 令和2年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第8 議案第14号 西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○和田教育部主幹 議案第14号 西東京市教育委員会表彰について、説明申し上げます。

公の競技会、コンクール等で優秀な成績をおさめ、ほかの模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育に貢献された方、計37人に対する表彰についてでございます。

恐れ入りますが、お手元の資料を御覧ください。

1枚おめくりいただき、A4判の資料①では、被表彰候補者の一覧を、A3判の資料②では、それぞれの被表彰候補者の表彰理由の詳細をまとめております。

まず、表彰規則第2条に該当する市立学校に在学する児童及び生徒の表彰についてでございます。

なお、複数の大会において優秀な成績をおさめた児童・生徒については、主たる大会の成績を御紹介いたします。

資料②をお願いいたします。

1番、菅原悠太さんは、静岡市長杯第47回清水チャンピオンカップU-12サッカー大会において第1位の成績をおさめました。

2番、櫻井富士さんと、3番、佐々木稟叶さんは、太陽生命U9ジャパンカップ2019第7回全日本小学校低学年選抜アイスホッケー大会において第1位の成績をおさめました。

4番、富田啓介さん、5番、横堀大虎さん、6番、吉田尚央さんは、JA共済杯2019全国選抜リトルリーグ野球大会において第1位の成績をおさめました。

7番、楓泰徳さんと、1枚おめくりいただきまして、8番、楓淳道さんは、第39回全日本バレーボール小学生大会・男子の部において第1位の成績をおさめました。

9番、森田陽奈さんは、東京都ジュニア夏季短水路記録会・女子10歳以下50m平泳ぎにおいて第1位の成績をおさめました。

10番、佐藤隆一郎さんは、「ゆりーと杯」争奪第43回東京都シングルス大会・6年男子シングルスにおいて第2位の成績をおさめました。

11番、澤田龍人さんは、WSSA2019 World Sport Stacking Championshipsにおいて表記の成績をおさめました。

12番、小野高美月さんと、13番、橋村妃翔さんは、第35回若葉カップ全国小学生バドミントン記念大会・クラブ対抗団体戦女子の部において第1位の成績をおさめました。

14番、南釉乃さんと、15番、藤崎智子さんは、JFA第24回全日本U-15女子サッカー選手権大会において第1位の成績をおさめました。

1枚おめくりください。

16番、内田瑛貴さん、17番、棚田桃子さん、18番、石塚翔真さんは、太陽生命カップ2019第10回全国中学生ラグビーフットボール大会・スクールの部において第1位の成績をおさめました。

19番、松下湊さんは、東京都ジュニア秋季短水路記録会・男子50m背泳ぎにおいて第1位の成績をおさめました。

20番、飯田光達さんは、第67回東京都中学校学年別水泳競技大会・3年男子200m個人メドレーにおいて第1位の成績をおさめました。

21番、大竹爾喜さんは、第58回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会兼第72回東京都中学校陸上競技選手権大会・男子共通800mにおいて第1位の成績をおさめました。

22番、藤崎巧士さんは、第34回日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会において第3位の成績をおさめました。

次に、規則第3条に該当する、市内に居住又は勤務する皆様でございます。

23番、有本唯さんは、平成20年から長年にわたり地域の防犯活動に努め、児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しました。

1枚おめくりください。

24番、橋本典子さんは、平成16年から長年にわたり、地域安全連絡会事務局長として、まちぐるみで児童の見守り活動を推進し、「さかえちゃん」の普及活動を通じて児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しました。

25番、新野紀子さんは、平成20年から長年にわたり、地域の防犯活動に努め、児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しました。

26番、町田和代さんは、平成21年から長年にわたり、地域の防犯活動に努め、児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しました。

続きまして、規則第4条に該当する市立学校に勤務する教職員の方々及び教育委員会が委嘱する非常勤特別職の方々に特に功績のあった皆様でございます。

27番、高野富さんは、平成16年度から平成30年度までの15年間、西東京市立小学校の校長として務め、本市の教育の発展・充実のために御尽力いただきました。

28番、本名修也さんは、平成27年度から平成30年度までの4年間、西東京市立小学校の校長として務め、本市の教育の発展・充実のために御尽力をいただきました。

29番、横山常雄さんは、平成27年度から平成30年度までの4年間、西東京市立小学校の校長として務め、本市の教育の発展・充実のために御尽力いただきました。

30番、高田佳宜さんは、平成21年度から令和元年度までの11年間、田無小学校学校医として務め、本市の教育の振興に貢献されました。

31番、内田日出子さんは、平成23年7月1日から令和元年6月30日までの8年間、社会教育委員を務め、西東京市の社会教育行政の発展に大きく貢献されました。

1枚おめくりください。

32番、沼本禎一さんは、平成25年7月1日から令和元年6月30日までの6年間、社会教育委員を務め、西東京市の社会教育行政の発展に大きく貢献されました。

33番、原孝雄さんは、平成23年7月1日から令和元年6月30日までの8年間、社会教育委員を務め、西東京市の社会教育行政の発展に大きく貢献されました。

34番、矢野真一さんは、平成23年7月1日から令和元年6月30日までの8年間、社会教育委員を務め、西東京市の社会教育行政の発展に大きく貢献されました。

35番、武司一郎さんは、平成25年5月1日から平成31年4月30日までの6年間、公民館運営審議会委員を務め、特に平成29年5月から平成31年4月までの2年間は副会長として活躍し、西東京市の社会教育及び公民館事業の振興に大きく貢献されました。

36番、真鍋五十鈴さんは、平成25年5月1日から平成31年4月30日までの6年間、公民館運営審議会委員を務め、西東京市の社会教育及び公民館事業の振興に大きく貢献されました。

37番、小西和信さんは、平成19年5月1日から平成31年4月30日までの12年間、図書館協議会委員を務め、特に平成25年5月から平成31年4月までの6年間は会長として活躍し、西東京市の社会教育及び図書館事業の振興に大きく貢献されました。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 スポーツで、団体というか、チームスポーツに参加しているお子さんが、そのチームが優勝なり3位以内に入ると表彰の候補に入っているように思うんですけども、例えば、そのチームの中で控えの選手であってもその対象になるのか、その辺が知りたいのが1つと、表彰規則の中で、そういう競技に参加して優秀な成績を上げた個人あるいは団体にと書いてあるんですけども、チームスポーツに所属している子どもの場合には、団体としてではなくて個人として受けているんですが、そこら辺の適用の範囲がちょっと私には不明瞭な気がしたので、その辺の仕切りを教えてくださいと思います。

○和田教育部主幹 まず、控えの方ということですけども、一般的には表彰の対象として、例えばメダルをもらったなどということがあるかと思いますが、控えの方も基本的には対象ということで考えております。

○木村教育長 暫時休憩します。

午後 2 時 35 分 休憩

午後 2 時 36 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じます。

○和田教育部主幹 団体という形で、そのチームに入っているんですけども、成績というのがあくまで個人単位というか、市内に居住する個人を対象として表彰するという形になりますので、例えば、市外のチームに入っていたとしても、その中で一部の子が西東京市内に在住しているということでしたら、あくまで個人の成績ということで表彰しているという区分けになります。

○山田委員 そこがちょっと不明確なのかなと、規定のほうですか、ちょっと違和感を感じちゃったんですね。例えば今の解釈だと、市内の団体に所属している子で、その団体が優勝すれば、その団体と、そこに所属する市内の構成員全員が表彰されるということになるんで

すね。

- 和田教育部主幹 規定上は、団体と個人それぞれが表彰の対象になるというところはありませんので、そちらの取扱については今後整理をさせていただくということでよろしくお願いします。
 - 山田委員 わかりました。
 - 後藤委員 1番の菅原悠太さんなんですけれども、こちらの推薦理由の中で、静岡市長杯、こちらは静岡市であって、あとは大体、全国とか東京都とか、かなり大きなレベルなんです。そうすると、参考でいただいている西東京市教育委員会表彰審査基準の第2の2の(4)に該当すると。いわゆるそれなりに、静岡市はサッカーが非常に盛んで強いので、そういったところを考慮してやったということで理解してよろしいのでしょうか。
 - 和田教育部主幹 こちらなんですけれども、実際は県の大会ではあるんですけれども、参加チームを見ますと、北は北海道から南は福岡まで、全国各地から来ておりますので、実質上は全国規模の大会だということで判断しまして、表彰の対象といたしました。
 - 高橋委員 すみません、細かいことなんですけれども、アイスホッケー大会の低学年選抜アイスホッケーチームというのは、どういうチームなのでしょうか。スポーツ教室のチームとか、どんな団体が主宰しているチームなのかとか。東伏見小と碧山小の児童が所属しているチームです。
 - 和田教育部主幹 こちらが低学年選抜アイスホッケー大会ということで、櫻井さん、佐々木さんにおかれましては、西武ホワイトベアーズに所属し、東伏見アイスアリーナを本拠地としているクラブチームで活躍されたということでございます。
 - 高橋委員 ありがとうございます。
 - 木村教育長 ほかに質疑はございますか。――質疑を終結します。
これより討論に入ります。――討論を終結します。
これより議案第14号 西東京市教育委員会表彰について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。
-

- 木村教育長 日程第9 報告事項に入ります。
損害賠償の額の決定についての専決処分について、説明をお願いいたします。
- 名古屋教育部主幹 私からは、損害賠償の額の決定についての専決処分について、報告をいたします。
専決処分第1号の専決処分書につきましては、損害賠償の額の決定について、地方自治体第180条第1項の規定による平成15年3月28日西東京市議会議決に基づき、令和2年1月27日に専決処分いたしました。
損害賠償の額につきましては、税込金額で4万3,200円になります。損害の理由といたしましては、現在建替工事中の西東京市立中原小学校の敷地内の樹木が倒れ、近隣に所在する相手方の雨どいに損害を与えていることが、令和元年9月17日午前9時10分頃に明らかにな

ったので、これに対する損害賠償を行うものでございます。

私からは以上となります。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。——質疑を終結します。

○木村教育長 日程第10 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○山田委員 さっきもちょっと雑談の中でお話ししたんですけれども、小学校とか中学校の手洗いなんですけど、今のコロナの騒ぎ等で、手洗いをしっかりしましょうというふうにも言うんですけれども、実に冷たい水が出てくるので、子どもたちが十分な手洗いを本当にできる環境なのかなということちょっと疑問に思うんですね。今後の検討になるかと思うんですけれども、湯沸かし——ガスじゃなくて、温水を出せるような、電気式のものでもいいですし、特に冬場のインフルエンザは毎年毎年はやるので、やっぱり手洗いは有効なので、そういった手当てができないかなということちょっと思ったんですが、御検討いただければと思います。

○名古屋教育部主幹 今、委員のおっしゃったとおり、全手洗いを設置するのは財政的にも難しいところがあると思いますので、今後どのようにするかということは、検討してまいりたいと考えております。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○木村教育長 日程第7 議案第13号 西東京市教育委員会の指導主事の人事については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 46 分 休憩

午後 2 時 51 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして令和2年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 51 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員